第４回京都府薬事支援

日本薬局方講習会
～通則を学ぼう～

日本薬局方は薬機法に基づき定められた医薬品の規格基準書であり、その通則には日本薬局方全般の共通ルールが定められています。従って、医薬品等の試験検査を行う方や承認申請書の【規格及び試験方法】を作成する方は、正しく試験検査を行うために通則を理解しておくことが重要です。

本講習会では、通則を解説した後、医薬品各条を例に演習を通して理解を深めていただきます。

医薬部外品においては、原料の規格が医薬部外品原料規格に示されていますが、その通則は日本薬局方を参考に定められていますので、医薬部外品事業者の方も学んでいただけます。

受講料 無料

【開催日時】令和８年12月２日（水）

午前の部 9:00~12:00 又は 午後の部 13:30~16:30

【開催場所】京都府保健環境研究所（京都市伏見区村上町395）

【対象者】日本薬局方又は医薬部外品原料規格の通則を学びたい方
ただし、京都府内の事業所に勤務する方又は勤務予定の方に限る。
（例）医薬品、医薬部外品等の試験検査に携わっている方
医薬品、医薬部外品の製造販売承認申請書の作成に携わっている方

【定員】16名程度（午前／午後　各８名程度）
※参加希望者が多数の場合は、１社１名様とするほか、
業務経験を踏まえて調整させていただく場合があります。

【申込期限】令和８年11月20日（金）

【申込方法】下記URL又は二次元コードから
お申し込みください。
https://forms.cloud.microsoft/r/Ls7uus63vc

【お問い合わせ】京都府薬事支援センター（京都府）
Tel：075－621－4162　E-mail：yakuji-sien@pref.kyoto.lg.jp

《主催》　京都府薬事支援センター　京都府保健環境研究所　理化学課